

1 ジェンダー平等の意識づくり・ジェンダー主流化の理解促進

	事業	関係部局
04-1	●市の実施事業への配慮 事業実施の際には、あらゆる事業が男女共同参画社会*の形成に影響をもつという認識を持って取り組みます。	市長室
14-1	●男女共同参画に関する講座等の開催 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、男性の男女共同参画などをテーマに講座・講演会等による意識啓発や情報提供をします。	地域支援部 市長室
14-2	●市民大学等の開催 生涯学習の推進にあたり、男女共同参画の視点にも留意した学習情報や講座・講演会等の学習機会の提供をします。	教育委員会
15-1	●市民協働による啓発事業の推進 啓発事業の企画や編集を市民協働で行います。また、自主計画事業を後援することで男女共同参画を推進します。	市長室 地域支援部
16-1	●広報紙（NEW WAVE）の発行 男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍への市の取り組みなど、広く情報提供・意識啓発を行います。	市長室
新規	ジェンダー平等の推進の視点に立った広報・出版物等における表現の配慮	市長室 (経営企画部)
17-1	●市職員に対する研修等の実施 市職員（男女共同参画職場リーダーを含む）に対する男女共同参画に関する研修等を継続的に行います。	総務部 市長室
18-1	●デュオよこすかの運営 デュオよこすかにおいて、男女共同参画に関する資料や書籍の収集・提供をすることにより市内の男女共同参画を推進します。	市長室
18-2	●デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催 デュオよこすか登録団体等とデュオよこすかを会場として講座を開催します。	市長室
19-1	●男女共同参画に関する調査の実施 男女共同参画の市民意識や実態に関する調査を実施し、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析を行い、施策の展開に活用していきます。	市長室

2 政策・方針決定過程への女性の参画促進

	事業	関係部局
01-1	●審議会等への積極的な女性の参画促進 審議会等において男女が均衡のとれた構成比で議論し意見が反映できるよう、推薦母体となっている団体等へ女性委員の推薦を働きかけます。	総務部 市長室
02-1	●審議会等における実態調査の実施 審議会等における女性登用などの現状について調査します。	総務部

3 女性の活躍に向けた推進

	事業	関係部局
05-1	●起業を目指す女性への支援 起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	市長室 経済部
06-1	●就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性に対し、セミナーや相談窓口を通じて情報提供します。	市長室 経済部
07-1	●女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施 採用試験受験者の女性割合を高めていきます。	総務部
新規	消防局の採用試験受験者（消防吏員）の女性割合向上に関する事業 （女性活躍・子育てサポートプラン）	消防局
07-2	●メンタリング制度の実施 メンタリング*制度を実施することにより、女性職員の活躍をサポートします。	市長室

4 学校教育におけるジェンダー平等の推進

	事業	関係部局
32-1	●中学生を対象とした啓発冊子の配布 中学生を対象に、男女共同参画やデートDV*、インターネットの危険性、性的マイノリティ*に関する啓発冊子を配布し、授業での活用を促進します。	市長室
32-2	●広報紙（NEW WAVE）による意識啓発 保育園、幼稚園、小・中学校等に対し、広報紙（NEW WAVE）を活用した継続的な情報提供や意識啓発を行います。	市長室
33-1	●教職員に対する意識啓発 男女共同参画を含めた人権を尊重する意識を児童生徒が学べるよう、教職員に対し研修を行います。	教育委員会

5 町内会・自治会における男女共同参画の推進

	事業	関係部局
新規	町内会・自治会における男女共同参画の推進に関する事業	地域支援部

6 地域防災分野におけるジェンダー平等の推進

	事業	関係部局
01-2	●地方防災会議における女性委員の参画促進 防災会議において女性の視点が反映されるよう、女性委員の参画を進めます。	市長室
31-1	●自主防災組織への女性の参画促進 災害時の避難所運営等において、多様なニーズに配慮した運営となるよう避難所運営委員会における女性委員の積極的登用や啓発を行います。	地域支援部

7 事業所等におけるジェンダー平等の推進

	事業	関係部局
03-1	●事業所等における男女共同参画の推進 市の入札等に参加する事業者の、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みを評価します。	財務部 市長室

8 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

	事業	関係部局
10-1	●ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 育児休業制度の利用促進や働き方の見直し等の情報提供・啓発を関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。	市長室
10-2	●ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介 市内でワーク・ライフ・バランス等に積極的に取り組む事業所等の情報収集・提供に努めます。	市長室
10-3	●事業所内保育施設設置に関する情報提供 事業所に対して、必要に応じて事業所内保育施設の設置に関する助成制度等の情報を提供します。	福祉こども部
11-1	●時間外勤務時間縮減、育児・介護休業等の取得への取り組み 各部局で執行体制の見直しや効率的な事務の執行に努め、全庁的な取り組みとして、時間外勤務時間の縮減、育児・介護休業等の取得を進めます。	総務部
11-2	●テレワーク*の導入に向けた検討・試行 時間的制約のある職員が働きやすい環境づくりを促進します。	経営企画部
11-3	●男女共同参画職場リーダーへの意識啓発 男女共同参画職場リーダー会議において、ワーク・ライフ・バランスのための職場環境の整備等に関する意識啓発・情報提供を行いイクボス*を育成します。	市長室

9 家庭における男女共同参画の推進

	事業	関係部局
12-1	●男性の高齢者を対象とした講座等の開催 男性も家庭に参画できるよう、高齢者を対象に調理実習の実施や低栄養予防の知識習得などの学習機会を提供します。	福祉こども部
12-2	●コミュニティセンターにおける講座の開催 ワーク・ライフ・バランスを図りながら、共に家庭や子育てに参画できるよう、男性の家事・育児・介護等に関する講座の実施や情報提供を行います。	地域支援部
13-1	●「お父さんのための子育てガイド」による情報提供 父親になる人を対象に、子育てに関する情報やヒントなどを紹介するガイドブックを配布します。	福祉こども部 健康部
13-2	●「お父さんのための子育て応援講座」の開催 講座の中で情報交換のための交流会を行うなど、父親の子育て参画を応援します。	福祉こども部

10 事業所等における健康経営の推進

	事業	関係部局
新規	事業所等における健康経営の推進に関する事業	市長室 (経済部)

11 生涯を通じた女性の健康管理

	事業	関係部局
08-1	●女性医師による女性のための健康相談 女性特有の病気などの健康相談を女性医師が行うことで、生涯を通じた女性の健康支援に取り組みます。	健康部
08-2	●婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談 女性が安心して子どもを産み育てられるよう、相談事業の実施によりサポートします。	健康部
09-1	●女性特有のがん検診の普及啓発 女性が自らの健康管理として女性特有のがんである子宮頸がん・乳がん検診を活用し、早期発見・早期治療につなげるよう普及啓発に取り組みます。	健康部

12 性と生殖の健康・権利の尊重

	事業	関係部局
新規	性と生殖の健康・権利の尊重に関する事業	健康部 教育委員会

13 多様な性に対する理解の促進

	事業	関係部局
21-1	●相談員・教職員等を対象とした研修会の実施 性的マイノリティへの理解を促進するため、相談員や教職員等を対象に研修会を実施します。	市長室
21-2	●パネル展示やリーフレットの配布による啓発 性的マイノリティへの偏見や差別の解消のため、当事者からのメッセージや啓発ポスターの展示、リーフレットの配布により市民への理解を促進します。	市長室

14 セクシュアル・マイノリティに対する支援

	事業	関係部局
22-1	●相談事業の実施 性的マイノリティの不安や悩みに対応するための相談を実施することにより、当事者の孤立を防ぐ取り組みを進めます。	市長室
22-2	●当事者同士の交流会への支援 性的マイノリティの方々が語り合う「cafe SHIP ポートよこすか」に対する支援を行います。	健康部
22-3	●関係機関との連携強化 NPO 法人や当事者との意見交換会や庁内関係課との連絡会を開催することにより連携強化に努めます。	市長室

15 女性のための相談支援の充実

	事業	関係部局
20-1	●デュオよこすか「女性のための相談室」 女性が抱える一般的な悩みには女性相談員が対応し、法律上の悩みについては女性弁護士が対応します。	市長室
20-2	●相談体制の充実 相談者が安心して相談できるような体制を確保するとともに、相談員の知識の向上を図り、研さんに努めます。	市長室

16 困難な問題を抱える女性への支援

	事業	関係部局
新規	困難な問題を抱える女性への支援に関する事業	こども家庭支援センター 市長室

17 子育て支援の充実

	事業	関係部局
23-1	●「プレママ・プレパパのための歯科教室」の開催 妊婦とその配偶者等を対象に、赤ちゃんのための歯の話や妊婦歯科健診、妊婦歯科相談を実施します。	健康部
23-2	●「プレママ・プレパパ教室」の開催 妊婦とその配偶者等を対象に、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。	健康部
24-1	●家庭等における子育て支援の充実 地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で子育てに関する相談に対応するとともに、必要な情報提供を行います。	福祉こども部
25-1	●多様な保育サービスの充実 保育ニーズに対応するため、保育所等の定員拡充等を行うとともに、必要とする人が必要な時にサービスを受けられるよう情報を提供します。	福祉こども部
26-1	●全児童を対象とした居場所の充実 放課後子ども教室、わいわいスクール、青少年の家の運営等を行うことにより居場所の確保に努めます。なお、放課後子ども教室は学習や多様な体験・活動を行います。	福祉こども部
26-2	●留守家庭児童を対象とした居場所の充実 放課後児童クラブに対する助成や指導員の研修を行うことにより、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に努めます。	福祉こども部

18 ひとり親家庭への支援の充実

	事業	関係部局
29-1	●ひとり親家庭の親を対象とした就労相談 母子・父子自立支援員や就労相談員が、ひとり親家庭の親の就労に関する相談に応じます。	こども家庭支援センター
29-2	●ひとり親家庭の親を対象とした就労支援 就労支援として、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等の支給や就労支援セミナーを実施します。	こども家庭支援センター
30-1	●ひとり親家庭の仲間づくりの推進 ひとり親家庭の孤立化を防ぐため、交流会を開催するなど地域のつながりや仲間づくりを推進します。	こども家庭支援センター

19 介護の相談支援の充実

	事業	関係部局
27-1	●介護に関する相談窓口の充実 市役所や地域包括支援センターにおける相談など、介護する人への相談支援を行います。	福祉こども部
28-1	●「認知症高齢者介護者の集い」の開催 認知症高齢者等を介護する家族を対象に、介護者同士の情報交換や支え合いへの支援を行います。	福祉こども部
28-2	●「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施 高齢者や介護に携わっている家族を対象に、臨床心理士が相談に応じます。	福祉こども部
28-3	●「若年性認知症支援者講座」の開催 本人、家族を支援できる人を養成するため支援者講座を開催します。また、講座修了者が「若年性認知症のつどい」に参加することを促し支援していきます。	福祉こども部

20 あらゆるジェンダーに基づく暴力の根絶

	事業	関係部局
34-1	●DV防止に関する意識啓発 広報紙を活用した継続的な情報提供やDV防止啓発リーフレット等の配布により、暴力は人権侵害であるという意識を啓発します。	市長室 こども家庭支援センター
34-2	●デートDV防止に関する意識啓発 学校を対象にしたデートDV講演会の開催や啓発パンフレット等の配布により、若年層を含めた市民に広く暴力を容認しない意識の醸成を図ります。	市長室 こども家庭支援センター
35-1	●DV相談窓口の周知 被害者が早期に適切な相談や支援が受けられるよう、DV相談窓口案内カードやリーフレット、広報紙などにより相談窓口の周知を図ります。	市長室 こども家庭支援センター
新規	こども・若者に対する暴力の根絶に関する事業	こども家庭支援センター

21 性犯罪、性暴力対策

	事業	関係部局
37-1	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心な相談窓口の確保 被害者が安心して相談できるよう、安全と秘密の保持に配慮した相談環境の確保に努めます。 	こども家庭支援センター
37-2	<ul style="list-style-type: none"> ●相談員の研修等の充実 研修会や会議に参加することで、相談員の知識や技術力の向上を図り、相談事業の質を高めます。 	こども家庭支援センター
38-1	<ul style="list-style-type: none"> ●被害者の安全確保と自立に向けた支援 被害者の精神的負担を軽減し、具体的な解決につなげるための自立に向けた支援を行います。 	こども家庭支援センター
39-1	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携強化 DV等と関わりのある庁内関係課との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換や事例検討をすることにより支援の充実を図ります。 	こども家庭支援センター

22 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

	事業	関係部局
36-1	<ul style="list-style-type: none"> ●性別による人権侵害の申出制度 男女平等専門委員が「性別による人権侵害の申出制度」に基づき相談を受け、解決に向けた支援を行います。 	市長室
36-2	<ul style="list-style-type: none"> ●働く人の相談窓口 産業振興財団における「働く人の相談窓口」で相談を受け、解決に向けた支援を行います。 	経済部
36-3	<ul style="list-style-type: none"> ●市職員・教職員を対象とした意識啓発 会社・学校・地域など、さまざまな状況で起こり得るハラスメントについて正しく理解し、被害者にも加害者にもならないよう啓発します。 	総務部 市長室 教育委員会